

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第1区分
 【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公開番号】特開2006-138256(P2006-138256A)
 【公開日】平成18年6月1日(2006.6.1)
 【年通号数】公開・登録公報2006-021
 【出願番号】特願2004-328442(P2004-328442)
 【国際特許分類】

F 0 2 M 37/00 (2006.01)

G 0 1 F 23/00 (2006.01)

G 0 1 F 23/32 (2006.01)

【F I】

F 0 2 M 37/00 3 0 1 R

G 0 1 F 23/00 B

G 0 1 F 23/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月13日(2007.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃料タンク内に配置され、燃料ポンプの吸込み口が挿入配置されるチャンバーと、
 該チャンバーに取付けられるブラケットと、
 該ブラケットを介して、前記チャンバーに取付けられるフューエルゲージとを備え、
 前記ブラケットは、前記フューエルゲージの係止脚部が挿入される内部空間を有するブラケット本体を有しており、

前記ブラケット本体を、前記チャンバーに対して高さ方向に調整可能に取付ける固定手段を設けたことを特徴とするフューエルゲージ取付け構造。

【請求項2】

前記固定手段は、前記チャンバーの外壁に上下方向に伸びるように形成されたガイドリブと、このガイドリブにスライド可能に係合するように前記ブラケット本体に形成されたホルダとを備え、

前記ガイドリブには、前記チャンバーの外壁との間に隙間を設けて前記ガイドリブの両側から突設された一对の係合突起が、高さ方向に所定間隔で複数組設けられ、

前記ホルダは、前記ガイドリブの係合突起の幅よりも大きな横幅で前記ブラケット本体から垂設された一对のガイド壁部と、このガイド壁部の端部から互いに近接するように直角に延出され、前記ガイドリブの係合突起と前記チャンバーの外壁との間の隙間に挿入される折り返し壁部と、前記ガイド壁部の内面から斜め下方に向けて突設された一对の弾性爪とを有し、

前記弾性爪が前記ガイドリブの係合突起上面に係合することにより、前記ブラケット本体が前記チャンバーのガイドリブに取付けられるように構成された請求項1記載のフューエルゲージ取付け構造。

【請求項3】

前記固定手段は、前記チャンバーの外壁に上下方向に伸びるように形成されたガイドリブと、このガイドリブにスライド可能に係合するように前記ブラケット本体に形成された

ホルダとを備え、

前記ガイドリブには、前記チャンバーの外壁との間に隙間を設けて前記ガイドリブの両側から突設された両側部と、この両側部に左右一対の係合凹部が高さ方向に所定間隔で複数組設けられ、

前記ホルダは、前記ガイドリブの係合突起の幅よりも大きな横幅で前記ブラケット本体から垂設された一対のガイド壁部と、このガイド壁部の端部から互いに近接するように直角に延出され、前記ガイドリブの両側部と前記チャンバーの外壁との間の隙間に挿入される折り返し壁部と、前記ガイド壁部の内面から斜め下方に向けて突設された一対の弾性爪とを有し、

前記弾性爪が前記ガイドリブの係合凹部に係合することにより、前記ブラケット本体が前記チャンバーのガイドリブに取付けられるように構成された請求項 1 記載のフューエルゲージ取付け構造。

【請求項 4】

前記固定手段は、前記チャンバー及び前記ブラケット本体の一方に設けられた嵌合爪からなる雄部材と、

前記チャンバー及び前記ブラケット本体の他方に設けられ、筒状をなすと共に、前記雄部材の嵌合爪が嵌合する嵌合孔部が形成された雌部材とで構成され、

前記チャンバー側に設けられた前記雄部材又は前記雌部材は、高さ方向に所定間隔で複数形成されている請求項 1 記載のフューエルゲージ取付け構造。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、本発明の第 1 は、燃料タンク内に配置され、燃料ポンプの吸込み口が挿入配置されるチャンバーと、

該チャンバーに取付けられるブラケットと、

該ブラケットを介して、前記チャンバーに取付けられるフューエルゲージとを備え、

前記ブラケットは、前記フューエルゲージの係止脚部が挿入される内部空間を有するブラケット本体を有しており、

前記ブラケット本体を、前記チャンバーに対して高さ方向に調整可能に取付ける固定手段を設けたことを特徴とするフューエルゲージ取付け構造を提供するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の第 2 は、前記第 1 の発明において、前記固定手段は、前記チャンバーの外壁に上下方向に伸びるように形成されたガイドリブと、このガイドリブにスライド可能に係合するように前記ブラケット本体に形成されたホルダとを備え、

前記ガイドリブには、前記チャンバーの外壁との間に隙間を設けて前記ガイドリブの両側から突設された一対の係合突起が、高さ方向に所定間隔で複数組設けられ、

前記ホルダは、前記ガイドリブの係合突起の幅よりも大きな横幅で前記ブラケット本体から垂設された一対のガイド壁部と、このガイド壁部の端部から互いに近接するように直角に延出され、前記ガイドリブの係合突起と前記チャンバーの外壁との間の隙間に挿入される折り返し壁部と、前記ガイド壁部の内面から斜め下方に向けて突設された一対の弾性爪とを有し、

前記弾性爪が前記ガイドリブの係合突起上面に係合することにより、前記ブラケット本

体が前記チャンバーのガイドリブに取付けられるように構成されたフューエルゲージ取付け構造を提供するものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の第3は、前記第1の発明において、前記固定手段は、前記チャンバーの外壁に上下方向に伸びるように形成されたガイドリブと、このガイドリブにスライド可能に係合するように前記ブラケット本体に形成されたホルダとを備え、

前記ガイドリブには、前記チャンバーの外壁との間に隙間を設けて前記ガイドリブの両側から突設された両側部と、この両側部に左右一対の係合凹部が高さ方向に所定間隔で複数組設けられ、

前記ホルダは、前記ガイドリブの係合突起の幅よりも大きな横幅で前記ブラケット本体から垂設された一対のガイド壁部と、このガイド壁部の端部から互いに近接するように直角に延出され、前記ガイドリブの両側部と前記チャンバーの外壁との間の隙間に挿入される折り返し壁部と、前記ガイド壁部の内面から斜め下方に向けて突設された一対の弾性爪とを有し、

前記弾性爪が前記ガイドリブの係合凹部に係合することにより、前記ブラケット本体が前記チャンバーのガイドリブに取付けられるように構成されたフューエルゲージ取付け構造を提供するものである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の第4は、前記第1の発明において、前記固定手段は、前記チャンバー及び前記ブラケット本体の一方に設けられた嵌合爪からなる雄部材と、

前記チャンバー及び前記ブラケット本体の他方に設けられ、筒状をなすと共に、前記雄部材の嵌合爪が嵌合する嵌合孔部が形成された雌部材とで構成され、

前記チャンバー側に設けられた前記雄部材又は前記雌部材は、高さ方向に所定間隔で複数形成されているフューエルゲージ取付け構造を提供するものである。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】